

この町は あなたが住む町 つくる町 神川町議会

かみかわ町議会だより



「村社あり、往古より。地内の総鎮守様、無病息災、繁栄を願う」

八日市、熊野神社

(撮影者「フォーカス友の会」山口光政さん)

- 平成21年度神川町一般会計予算・特別会計等当初予算の可決
- 議会の構成が新しくなりました

第 **14** 号

平成21年6月1日発行

編集 神川町議会運営委員会
発行 埼玉県児玉郡神川町議会

〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909
☎0495(77)0707 <http://www.town.kamikawa.saitama.jp>

議会の構成が 新しくなりました

各常任委員会・議会運営委員会

(平成21年4月30日現在)



議 長
松 本 文 作



副議長
内 藤 満

議会運営委員会
委員長 田村 有仁
副委員長 岸田 久雄
委員 山田 義雄

総務常任委員会

委員長 町田 久
副委員長 清水 雅之
委員 田村 勝雄
委員 浅山 義雄
委員 榊見 徳男

文教厚生常任委員会

委員長 岸 優
副委員長 貫井 浩仁
委員 田村 有勇
委員 森本 作

建設経済常任委員会

委員長 山田 義雄
副委員長 永廣 利夫
委員 小井戸 英夫
委員 岩崎 一義
委員 高橋 文治郎
委員 内藤 満

児玉郡市広域市町村圏組合議会議員

松本 文作
内藤 満

定例会のあらまし

平成21年第1回神川町議会定例会は3月5日から13日までの9日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、町長から提案された平成21年度神川町一般会計予算、特別会計予算等、このほか平成21年度に向けた条例など併せて40件の案件が審議されました。

町政に対する一般質問

一般質問は、3月5日に行われ、2名の議員が町長をはじめ町当局の考えを質問しました。
概要は、次のとおりです。



岸 優 議員

子どもの医療費無料化の拡充について

子ども医療費無料化は、神川町では就学前まで現在実施をされております。日本共産党は女性や医療団体、住民の方々とともに、中学校卒業まで拡充するよう要望を続けているところです。埼玉県下では9自治体が中学校卒業まで入院、通院とも無料化され、入院のみは21自治体であります。小学校卒業までは8自治体が入院、通院とも無料化

され、県下自治体の約50を超える自治体で、小学校卒業まで入院、病院どちらかの無料化を実施しております。新年度は群馬県が義務教育終了まで無料化を実施するとされており、格差と貧困の広がっている中、少子化対策の重要な施策であります。親の経済状態の悪化などで、子供の成長する権利が奪われることのないようにするためにも、医療費の無料化を義務教育終了まで拡大すべきであります。前の質問の際に、近隣の市町の動向を見ながら検討したいと答弁をされております。本庄市と美里町は新年度に条例改正をして、7月から小学校卒業まで無料化を実施することであり、町も当然児玉郡市圏内であり、話し合いをされたと思っております。

答え 町長

町では昭和48年から県の補助事業として始まった乳幼児医療費助成制度により、現在は入院、通院とも小学校就学前までを対象年齢としております。県内70市町村の対象年齢状況につきましても、平成21年1月1日現在、小学校就学前までを対象年齢とするところが、県下で38市町村、小学校6年生までを対象年齢とするところが、17市町村、中学3年生までを対象年齢とするところが、9市町村となっており、その他の6市町村は、対象年齢や入院または通院の一部が変則的な対象年齢となっております。町の乳幼児医療費の財政状況を申し上げますが、平成19年度では対象人数が825人で、医療費は2,130万円かかっており、そのうち町負担分は77%、1人当たりの医療費は2万5,800円となっております。また、平成20年度乳幼児医療費の決算状況見込みと

して、対象人数が820人で、医療費は2,184万円かかっておりまして、町負担分は69%、1人当たりの医療費は2万6,600円と、前年比11%増となっております。町では、保護者負担の軽減として、藤岡市の医療機関における申請手続の簡素化や児玉郡市内の医療機関の協力により、平成20年4月診療分から乳幼児医療費の窓口払いの廃止など、子育て家庭への支援を推進しているところであります。



乳幼児歯科検診

義務教育終了まで拡充すると、平成21年2月1日現在では小学生が877人、中学生が471人、合計で1,348人となり、医療費見込額は受診率などの要因により変化いたしますが、試算しますと3,100万円の一般財源が必要となり、経済状況が厳しい中で、

財源確保は難しい現状であります。また、少子高齢化の中、次代の社会を担うすべての子供が健やかに育つ環境整備を図るためには、国の責任において乳幼児医療費の法制化等が必要であります。今後は関係機関等へ要望していきたいと考えております。

介護保険の見直しについて

2005年の介護保険制度改正によりまして、在宅サービスについて大幅な需要抑制の仕組みを持ち込まれました。第1は、要支援の方を中心とした軽度者に対するサービスの制限と取り上げであります。予防サービスは地域包括支援センターが一元的管理、予防訪問介護や予防通所介護を行っております。月額額の定額制の報酬であるため、必然的に過少サービスになる傾向にあります。要介護1以下の軽度者の福祉用具貸与の制限は、数多くの介護ベッド、車いすの取り上げと自主サービス化を生み出しました。第2は、自治体の給付適正化指導による介護サービスの制限強化であります。通院介護による院内での介助は保険外とする一律制限は、利用者の医療を受ける権利を奪ってしまいます。事業所も長時間のヘルパー派遣の経費が保険給付の対象外となるため、利用申し込みを断ったり、自主サービスを導入するところさえあらわれております。外出介助の制限や生活援助サービスの制限は、利用者の在宅生活に新たな困難を生み出しております。自治体が勝手に禁止事項をつくって、根拠のない規制を強めるローカルルールが行き、ケアマネジャーや事業者は、実施指導での報酬返還指導をおそれて萎縮し、サービスを自己規制する傾向が広まっております。高い介護保険料をとられ、要介護認定を受けたにもかかわらず必要なサービスが利用できない、まさに「介護保険あって介護なし」であります。介護保険法改正により、4月から実施予定の要介護認定の新方式に伴い、利用者から聞き取り調査をする際の判断基準が大きく変えられ、重度の寝たきり状態の人などが複数の調査項目で、自立、介助なしと認定されることがわかりました。重度の寝たきりの人について、移動移乗の項目を自立、介助なしと判断するなど、要介護認定の際の聞き取り調査の基準を変更する計画は、利用者の生活に重大な影響を与え

かねません。4月実施予定の新しい認定方式では、聞き取り調査の項目が大幅に削減されることが明らかになっております。2次判定を行う認定調査会の裁量権も弱められ、コンピューターによる1次判定を変更にいくくなるとの批判があります。サービス利用者の生活実態を反映しない軽度の判定の多発が危惧されております。

今回明らかになった調査基準の変更で、コンピューター判定がこれまでより軽度に出る危険性が非常に高くなっております。認定の軽度化に拍車がかかります。認定が軽くなるとサービスの利用限度額も、施設への報酬も軽減をされます。利用者の生活と事業所の経営に対する深刻な打撃となります。2006年の改定は、要支援1、2を加え、今回は介護度を低くし、要介護者の利用を抑制することが明らかとなっており、要介護者から聞き取り調査を行う認定調査の役割は重要であります。時間をかけて生活実態を細かく調査することであり、コンピューターにかけて1次判定を変更する際の参考となる想定資料が削減され、認定審査会では変更不可能と言われております。事業主体は自治体であり、要介護者の要望に十分こたえることが重要であります。町長の見解を伺う。

答え 町長

平成12年度より開始されました介護保険制度は、来年度で10年目を迎え、介護保険サービスも多様化し、認定者数も増加しています。このため国では介護保険事業の適正化を図るため、制度の見直しを随時行ってきましたが、本年4月からの制度改正に当たって、現行の介護認定事務の問題点として3つの課題を掲げています。

第1の課題は、制度開始当初の平成12年度の調査データを使用しているため、1次判定等の基準が現在の状況に対応できていないこと、第2には、平成18年度に改正された要介護1相当の審査判定に

ついては、認定審査会で対象者の状況を勘案して要支援2と要介護1を判定することになっております。これが審査事務の煩雑化と運用上の全国的なばらつきを招いていること、第3に、現行の認定調査の項目が多く煩雑で、認定調査の負担が大きく、これを軽減する必要があります。これらの課題を踏まえて、国は平成18年10月より要介護認定調査検討会を組織し高齢者実態調査第1次モデル事業、第2次モデル事業を実施、この結果をもとに次の介護認定基準の改正を行うことになりました。

まず、認定調査項目につきましては、現行調査82項目を14項目削減し、新規6項目を追加した74項目

目としております。また、介護認定審査における要介護1相当の1次判定を、コンピューター判定により要支援2と要介護1の判別を行うこととしております。

なお、昨年9月に行われた第2次モデル事業は、全国で現行調査と並行して新基準で実施され、その結果として全国的にも認定の平準化が図られ、要支援2と要介護1判定のばらつきも改善され、要介護度の出現割合についても、コンピューターで行われる1次判定及び各市町村で行われた認定審査会における2次判定ともに、ほぼ現行の審査判定と同等であるとしております。

町といたしましては、介護認定調査会における基準が変更されたことを受けて、適正な介護認定ができるよう、特に認定調査に当たっては調査員の研修を行い、統一し

町内企業と町の非正規雇用の実態と改善について

景気の悪化は急速に進んでいます。アメリカ発の金融危機は世界経済を混乱させ、日本経済にも深刻な打撃となっており、今日日本経済と国民の暮らしは重大な局面に立たされています。大企業に対する派遣社員や期間社員などの非正規雇用の労働者を対象にした大量整理解雇であります。例えばトヨタ自動車など自動車業界7社などで現在わかっているだけで1万5,000人が解雇されております。キャノンなど電機産業の世界一流と言われる企業、これらが真っ先に首切りをしていることあります。それに倣って中小業者、下請業者で連鎖的に解雇や自宅待機が行われております。トヨタ自動車などは昨年度は年

た知識を持たせるなど慎重に認定事務を進めてまいりたいと考えております。



ダンベル体操

間2兆2,000億円の利益を上げたと言語してありました。内部留保は、トヨタ1社だけでも現在14兆円あると言われています。その0.02%を吐き出せば、非正規社員の雇用は十分守られると言われているとあります。大企業は社会的雇用責任を果たすことでもあります。

安定した雇用は暮らしの土台であります。非正規雇用を正規雇用化は、所得と消費を拡大する大きな経済効果があります。低賃金で不安定な非正規雇用を拡大してきた雇用政策を転換し、正規雇用化を進める、人間らしく働くルールの確立が急務であります。町内企業については雇用の拡大を目的に、また町の活性化を目的として、税制の優遇などで誘致した企業もあります。こうした企業を含めて一方的な解雇などをしないよう要請すべきであります。企業によっては仕事が減少したために従業員は自宅待機をさせられ、収入が半分になるなど深刻な状況も出ております。町内企業に対する調査をお願いしましたが、その結果についてどのように思われますか、また、町は民間企業に対して模範を示すためにも、町の非正規雇用職員の正規化をすることでもあります。現在46名の臨時職員がおりますが、特にその中でも給食センターなどで働く職員は10年を超える臨時職員もおります。こうした職員に対する処遇の改善、これは当然必要であります。町長の考えを伺う。

答え 町長

昨年から急激な景気悪化に伴う派遣労働者を初めとする非正規労働者の雇い止め、新規学卒者の内定取り消し等が各地で相次ぐ中、景気の後退は、先日発表された10〜12月期のGDP（国民総生産）が前期比マイナス3.3%、年率換算にして12.7%の減となり、埼玉県の有効求人倍率も、平成21年1月には0.63倍と低水準を更新するなど、あらゆる局面において雇用に対する懸念が一層拡大しています。

このような状況の中、国、県においても種々な雇用の安定拡大に向けた対策が講じられており、失業者に対しては、ハローワークでの相談体制の強化、解雇等に伴う雇用保険給付日数の拡大、職業訓練中の給付期間の延長、住宅入居費用の貸し付けなどが用意され、また事業者への雇用対策としては、事業主への労働契約関連法の遵守、高齢者雇い入れの支援金の給付、2次補正ではフリーターを限定した雇い入れの奨励金を中小事業者に対して100万円用意するなど、受け入れ側への雇用対策も拡大しているところと見られます。

このような状況の中、町の雇用

状況に向けてみると、町内20人以上の従業員規模の事業所33社を対象に、雇用状況に関するアンケート調査を実施したところ、20社から回答をいただきました。この回答から神川町では平成20年9月と平成21年1月の比較で、非正規労働者については4%程度の削減が行われており、工場等の稼働状況については23%程度の減産を余儀なくされ、一部賃金を抑えるなどの回答があり、地域経済にも影響が出てきている結果となっております。

町としては、国の2次補正に盛り込まれている補助金をもとに、今後、町の直接雇用による求職者を中心とした臨時職員の雇い入れに努める緊急雇用創出事業、地域での雇用機会を創出する事業所に対する補助事業の展開にも努めるふるさと雇用再生事業など、積極的な補助金の活用を実施してまいります。

また、町独自の政策として、これまで実施してきた町内の事業者に対する信用保証料の助成を引き続き実施し、21年度予算にはこの助成枠を拡大し、事業主への支援ができればと考えているところです。今後とも地元企業に対しては交流会等の機会を通して、その都度雇用安定に向けた要請を図り、関係する情報の収集に努め、より的確な対応や関係機関への誘導に努めてまいります。

町においては行財政改革の推進

に取り組む中、職員採用は原則不補充とし、平成18年1月の合併以降職員数の削減に努めており、平成20年度末では正規職員は17名の削減となります。

町としては、厳しい財政状況の中、町民に理解の得られる適正な定員管理を基本に4月より組織の統廃合を行い、行政組織の変更を実施いたします。一般行政職員の人員減に伴う対応については、今後とも行政組織の変更等により随時対応することができると考えております。しかしながら、業務執行上どうしても人員が必要となる保育所、給食センター等については、非常勤職員または臨時職員を採用し、業務に支障を来さないよう運営している現状であります。採用については、神川町非常勤職員取扱要綱及び神川町臨時職員の採用及び勤務条件に関する要綱に基づき採用しており、賃金や報酬については、県内及び近隣市町等の実態を参考に決定しており、また社会保険についても、健康保険法や厚生年金保険法などの定めるところにより、その勤務条件によって加入しております。

町の非正規職員の処遇改善、特に長期継続者の非常勤職員についてですが、賃金面での処遇改善は、現在の厳しい財政状況下においては非常に難しく、今後とも民間の賃金水準等を考慮しながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。



清水雅之議員

ふるさと納税制度について

この制度につきましては、昨年よりスタートし、1年を経過しようとしている中で、その成果はあったかと思いますが、どういう形での寄附等があったのか伺う。

この制度の活用に関しては、全国すべての自治体がウェブ等を利用して既に実施しているところです。神川町でもホームページにふるさと納税について案内を掲載し、町に対しての寄附を呼びかけています。その案内文を見たときに感じるの、示されている5つの施策は、町全体を考えた中で大きな目標的な表現であり、漠然としたつかどころのないような感じに受けとれます。「安全で快適に暮らせるまちづくり」「健康で安心に満ちたまちづくり」「互いを尊重し、生涯の学習を生かすまちづくり」「活力に満ち、元気に働けるまちづくり」「町民と行政が協働し、希望に満ちたまちづくり」これは神川町総合計画の中に示された基本計画であります。自分の生まれ育ったふるさとのことを思い、ふるさと発展のために何か力になれるものがないか、力になりたいという思いが人の心を動かしてくれる、その結果がふるさと納税につながるものと思います。

寄附をしていただくにも、はつきりとした募集テーマが示されていれば、そうした人たちも含め、それ以外の一般の方の中でも寄附をしてくださる方もいると思いますし、寄附をする側にとってもわかりやすく、より一層の愛郷心、応援心が生まれてくるものではないでしょうか。そして、自分の寄附したお金が、この事業のために、この建物、この道路等に使われ、形となり、目に見えるものになることは、寄附をする側にとっても大きな励みにもなるかと思えます。特に最近国、地方を問わず、国民の関心が税金の使われ方にあるようで、注意すべき点ではないでしょうか。神川町でも目的を定めて寄附を募ることが理解しやすく、賛同していただけるものと思いますが、町長の考えを伺う。

答え 町長

ふるさと納税制度は納税者の選択で、自分の住む地域以外の地方自治体に個人住民税の一部を寄附できるというもので、地方自治体への寄附金に対して、個人住民税の1割を上限に、5,000円を超える寄附金相当額が個人住民税から税額控除されるという仕組みです。平成20年度から導入が始まりましたが、制度の趣旨から、神川町においても収入増につながるものが期待され、また多くの自治体でも寄附意欲を醸成する情報発信が行われています。神川町においては、昨年7月にこの制度の手続等を定めた要綱を作成するとともに、ホームページや広報紙への掲載を通して寄附を募ってまいりました。また、町職員に対しては、職員用パソコン上の掲示板を通じて制度の趣旨を説明し、職員自らを含め町外在住者への普及啓発等を呼びかけてまいりました。

ふるさと納税の状況でございますが、昨年の12月末日現在で13件64万9,000円のご寄附をいただきました。寄附金は、全額ふるさと基金に積み立てております。なお、寄附金の管理状況につきましては、実施要綱で規定した手続

に従い、年度終了後速やかに公表をさせていただきたいと考えております。

次に、募集テーマを設定し、寄附金を受けることについてですが、ふるさと納税制度の大きな特徴は、納税者が寄附先の自治体を自由に選択できるということです。また、自治体側から見れば、地域活性化策として活用することが可能となり、ふるさとまちづくりの応援に値するようなアイデアがあれば寄附金を募ることができ、自治体有する自然や文化などの有形無形の財産に活用することが可能であると思われます。

さらに、ふるさと納税は神川町の収入増に単につながるというだけでなく、町の特産品等の謝礼品を送らせていただくことなどを通して、商工振興や観光振興にもつながる可能性もあると考えております。

寄附金の活用方法等につきましては、手続等を定めた要綱の中で、神川町のまちづくりを応援する個人または団体等から広く寄附を募り、安全安心、自立、交流、参画、協働の基本理念のもとに、水と緑、そして人が織りなす豊かな町を目指す事業に活かすとさせていただいております。その目指す事業として、安全で快適に暮らせるまちづくり事業、健康で安心に満ちた



金鑽神社「多宝塔」

まちづくり事業、お互いを尊重し、生涯の学習を生かすまちづくり事業、活力に満ち、元気に働けるまちづくり事業の4つを掲げさせていただきました。これらの事業はいずれも多くの皆様のご理解とご協力により、昨年策定しました町の総合計画の基本理念、将来像及び基本施策を実現するために活用させていただくと位置づけております。

ふるさと神川町を離れて頑張っておられる方、神川町を愛する方が全国にはたくさんおりますので、より多くの方から神川町のまちづくりについてご理解いただき、参画してもらおうよう、今後も内容や寄附がしやすい仕組みづくりについて工夫をしてまいりたいと考えております。

神川ブランドデザインについて

ブランドデザインなどと聞くと、何か難しいというイメージがありますが、私たちの身の回りには多くのブランドがあり、あふれています。神川町においては農業分野での神川なし、クジャ草などもブランドの中の一つに数えられると思います。こうしたことは農業分野に限ることではなく、さまざまな分野においてブランド化、すなわちブランドデザインが構築されています。神川町総合計画の中でも具体的施策の中で特色ある産地づくり神川ブランドの確立を掲げているわけです。ブランドの構築には特徴ある商品やサービスが明確に存在すること、信頼関係をつくるために企業体制を明確にすることが必要となってくるわけです。しかし、仮にブランドデザインされたとしても、それをいかに市場に流通させるかが必要となります。近年ではウェブを利用してのマーケティングが大きなウエートを占めているのも現実です。こうした現況を見ると、すべての面でブランドデザインは、これからのまちづくりには必要不可欠な存在となってくるものと思われませんが、町としての現在の取り組み状況についてどうなっているのか伺う。

先ほど述べましたが、ブランドデザインは多方面にわたっているわけで、特に日本人はブランド志向が強い民俗とも言われています。物をブランド化する、地域をブランド化する、事業をブランド化する、ブランドデザインとは他との差別化です。企業であつてはこの品物はこの会社でしかつくれないとか、この会社には豊富な経験と実績があるとか、これも一つのブランドではないでしょうか。住民の関心が高い福祉分野で見たときに、もしも神川町がオールバリアフリー化されたとしたら、福祉のまち神川町として、これもブランドデザインの一つになり得るでしょう。神川町にあつても気づかないものや、見えていない何かが埋もれているかもしれません。こうしたものを民間だけで発見開発、試行錯誤するのではなく、官民一体となつて研究開発することが、これからの時代を生き抜く基礎となるかと思えます。総合計画の中で言われている協働のまちづくり、真にこれに尽きるかと思いますが、町長の考えを伺う。

答え 町長

地方自治体では、地域活性化の一環として地域の特性を生かし、各自自治体のイメージの高揚を目的とした地域ブランドの取り組みがなされており、町におきましても農産物、歴史、自然景観等による取り組みを進めております。町の地域ブランドといたしまして、古くから日本なしが栽培され、食味の下から神川なしとしてブランド化し、国道沿線などで直売が神川町のなしの風物詩として定着し、地域住民はもとより、町外からも神川なしを買い求め本町に訪れています。花木類ではクジャ草が通年栽培技術の確立等により、全国有数の生産地として高い市場評価を得ており、神川のクジャ草として花の郷神川のイメージアップに寄与し、町の花コスモスも、神川ゆーゆーランドを始め、地域住民の皆さんに植栽していただき、やすらぎと潤いのある町のイメージアップにつながり、また観葉植物の栽培も緑豊かな神川町を盛り

上げております。

また、文化、歴史では、国指定重要文化財の多宝塔、国指定天然記御嶽の鏡岩や金鑽神社、金鑽大師の名刹が町の歴史を物語り、県下有数の初詣客数を誇り、町のロマンを醸し出しています。神泉地域では、国指定名勝天然記念物の三波石峡、神流湖（下久保ダム）や城峯公園及び冬桜など、自然景観が町民並びに来訪者の癒しの空間として整備され、この自然の中で生産された農産物を利用した安全安心な農産加工品の製造販売を実施するなど、自然の恵みを生かした観光事業を展開し、観光客の集客に取り組んでおります。

これら豊富な地域資源を活用し、神川ブランドとして町内外に情報発信するため、平成19年度には神川町観光ガイドを作成し、広報活動を展開しております。また、町ホームページの掲載、各種イベントにおけるPR活動を通じて、都市近郊のいやしの空間として地域のイメージアップに努めております。

埼玉県におきましては、埼玉の観光戦略事業として、埼玉の花の

キャンペーンの一環といたしまして、城峯公園の冬桜が埼玉の花ポスターとして製作され、JR、首都圏主要駅に今掲示されています。加えて、埼玉の川・愛県債の購入証明書の表紙デザインに、子供たちが鳥羽川で水遊びに興じる写真が採用されるなど、恵み豊かな地域神川町のイメージアップが図られております。

神川ブランド構築に向けては、平成20年度に策定した総合計画において将来像を「水と緑、そして人が織りなす豊かな町」と掲げて



加工センター新商品のルバーブジャム

おります。この将来像がまさに広義の意味での神川ブランドであり、この将来像に向けた各種取り組みが重要ではないかと考えております。

神川ブランドというのは、農産物や製品だけでなく、自然、文化、歴史、そして人までも含む、その地域特有のものをアピールしていかなければならないと考えております。それには行政、地域住民、農工商業者などが一体となり、地域資源を共通認識でとらえ、有効活用し、町のよさを情報発信していくことが必要であると考えております。

その手段として、町の財産である地域資源を総合計画の中に取り入れ、神川ブランドとして有効活用してまいりたいと存じます。例えば事故がないようにとかけて日本なしを配布し、交通安全を呼びかける交通事故防止運動、また、昨年6月に販売しましたルバーブジャムは、新作物導入と農山加工センターの新商品開発を組み合わせたまちおこしとして、地元農家に栽培を依頼し、加工センターで新商品として製品化に取り組みま

した。このジャムにつきましては、新たな神川ブランドとして定着するよう期待しているところであります。

また、神川豊稜太鼓、武州神川鳴子会、将門太鼓保存会などの各文化団体の活動も、コスモスまつりや冬桜まつりなどの町内及び町外活動は、本町のイメージアップ及び地域活性化に大きく寄与し、本町の古き伝統と結びつき、新たな神川町をPRする財産と考えております。今後もこれら資源と地域住民が融合し、新たな町の創造を目指し、新たな神川ブランドの構築に努めていきたい。

議案審議の結果

三月定例会は、教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員、平成二十一年度一般会計・特別会計等の予算、平成二十年度一般会計・特別会計等の補正予算、条例の改正、などが審議され、それぞれ可決されました。

人事関係

◎教育委員会委員に馬場則男氏を同意
任期満了となる、教育委員に町長から
同意案が提出され、満場一致で同意され
ました。

神川町大字渡瀬六二〇番地
昭和二十七年十一月十八日生

◎固定資産評価審査委員会委員に次の三
氏を同意

任期満了となる、固定資産評価審査委
員会委員に町長から同意案が提出され、
満場一致で同意されました。

栗本 襄(のぼる)氏

神川町大字新宿四六五番地一
昭和十九年五月二十二日生

貫井 公博氏

神川町大字下阿久原六二二番地
昭和九年十二月十九日生

茂木美知子氏

神川町大字元阿保一七四番地一
昭和十五年八月四日生

◎人権擁護委員に福島貞夫を同意
任期満了となる、人権擁護委員候補者
に町長から同意案が提出され、満場一致
で同意されました。

神川町大字渡瀬五一二番地一
昭和十四年九月五日生

条例関係

◎神川町介護従事者処遇改善臨時特例基
金条例

介護報酬改定に伴う介護保険料上昇を
軽減するため、国から交付される介護従
事者処遇改善臨時特例交付金を受け入れ
る基金を設置する条例を定める。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決
◎神川町職員の給与に関する条例等の一
部を改正する条例

国の人事院勧告に基づき、一般職の給
与に関する法律等の一部改正により、職
員の勤務時間、休暇等に関する法律及び
地方公務員の育児休業等に関する法律が
改正されたことに伴い、所要の改正を行
う。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決
◎神川町奨学資金貸付条例の一部を改正
する条例

条文の見直し及び字句の整理を行う。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決
◎神川町青少年問題協議会設置条例及び
神川町国民保護協議会条例の一部を改
正する条例
事務分掌条例の改正に伴い、所管課を
改める。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決
◎神川町ひとり親家庭等の医療費の支給

に関する条例及び神川町重度心身障害
者医療費支給に関する条例の一部を改
正する条例

児童福祉法の一部を改正する法律が改
正されることに伴い、所要の改正を行う。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決
◎神川町介護保険条例の一部を改正する
条例

介護認定審査会に合議体を設置するこ
とに伴う審査委員定数の変更及び第4期
介護保険事業計画策定に伴い、介護保険
料率の改正を行う。

〈審議結果〉賛成多数 原案可決
◎神川町廃棄物の処理及び清掃に関する
条例の一部を改正する条例

特定家庭用機器再商品化法施行令の一
部改正に伴い、所要の改正を行う。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決
◎神川町都市計画下水道事業受益者負担
金に関する条例の一部を改正する条例
下水道受益地における受益者負担金の
公平性を図るため、所要の改正を行う。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決
◎神川町水道事業給水条例の一部を改正
する条例

神川町・神泉村合併協定書のとおり所
要の改正を行う。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決
◎神川町町長等の給与の特例に関する条
例の一部を改正する条例

厳しい財政状況の中、徹底した経費削
減を図るため、昨年度に引き続き町長、
副町長及び教育長の給料及び期末手当を
平成二十一年四月一日から平成二十二年
二月四日まで、町長が十五%、副町長が
十%、教育長が五%減額する。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決
◎町道路線の廃止について
町道の払い下げ、路線の組み替え等に

より、町道を廃止する。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決
◎町道路線の認定について
路線の組み替え等により、町道として
認定する。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

予算関係

◎平成二十一年度神川町一般会計予算
予算の総額を歳入歳出それぞれ四十四
億九、五〇〇万円と定めるもの。

詳しくは、広報四月号をご覧ください。

〈審議結果〉賛成多数 原案可決
◎平成二十一年度神川町国民健康保険特
別会計予算

事業勘定は歳入歳出それぞれ十四億九、
六七〇万二千円、施設勘定は歳入歳出そ
れぞれ一億二、〇二二万円と定めるもの

〈審議結果〉全員賛成 原案可決
◎平成二十一年度神川町老人保健特別会
計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ一七五
万三千円と定めるもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決
◎平成二十一年度神川町後期高齢者医療
特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ一億一、
四四六万一千円と定めるもの。

〈審議結果〉賛成多数 原案可決
◎平成二十一年度神川町介護保険特別会
計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ七億七、
四七〇万円と定めるもの。

〈審議結果〉賛成多数 原案可決
◎平成二十一年度神川町住宅資金貸付事
業特別会計予算

○予算の総額を歳入歳出それぞれ一、〇二七万四千円と定めるもの。 〔審議結果〕 全員賛成 原案可決 ○平成二十一年度神川町町営バス事業特別会計予算 予算の総額を歳入歳出それぞれ一、二二七万六千円と定めるもの。 〔審議結果〕 全員賛成 原案可決 ○平成二十一年度神川町観光事業特別会計予算 予算の総額を歳入歳出それぞれ一億三、一五〇万六千円と定めるもの。 〔審議結果〕 全員賛成 原案可決 ○平成二十一年度神川町公共下水道事業特別会計予算 予算の総額を歳入歳出それぞれ一億六、三九五万三千円と定めるもの。 〔審議結果〕 全員賛成 原案可決 ○平成二十一年度神川町水道事業会計予算 第三条予算の水道事業費用を三億三、二九〇万六千円と定めるもの。 〔審議結果〕 全員賛成 原案可決 ○平成二十一年度神川町一般会計補正予算(第四号) 歳入歳出それぞれ一億三、三〇四万五千円を追加し、総額を五二億五、三八四万三千円とするもの。 ○歳入に追加された主な項目 町税 二、〇〇八万二千元 自動車取得税交付金 △一、三〇〇万円 国庫支出金 一億一、五六九万四千円 財産収入 一、四二一萬七千円 町債 △一、五四〇万円 ○歳出に追加された主な項目 〔総務費〕 庁舎管理事業費 四六二千元	情報化推進事業費 一、二五二万二千元 町営バス事業会計繰出金 六七万一千元 〔民生費〕 障害者等対策費 六〇九万九千元 老人医療費 △六一二万三千円 児童運営費 四六五万九千元 〔衛生費〕 国保特別会計施設勘定繰出金 六〇〇万円 環境衛生対策費 △四六〇万円 〔商工費〕 観光事業特別会計特別会計繰出金 九三〇万円 〔土木費〕 道路橋梁維持費(支所) 三二九万円 道路新設改良費 五、七八五万八千円 公共下水道事業特別会計繰出金 △五四〇万六千元 〔消防費〕 防災費一般経費 二五万円 〔教育費〕 教育振興費 八五四万円 青柳小学校管理費 四九六万円 神川幼稚園管理費 二二九万円 給食センター管理費 三、〇六〇万円 〔審議結果〕 賛成多数 修正可決 ○平成二十一年度神川町国民健康保険特別会計補正予算(第三号) 事業勘定 歳入歳出それぞれ三、一一八万四千円を追加し総額を一億二、三五七万七千円とするもの。 ○歳入に追加された主な項目 国民健康保険税 △一、〇〇〇万円 国庫支出金 △三、四二二万七千円 療養給付費交付金 △三九三万三千元
--	---

前期高齢者交付金 △一、六一二万一千円 繰越金 八、八三九万五千円 諸収入 五九三万円 ○歳出に追加された主な項目 保険給付費 四、五四九万三千円 老人保健拠出金 △四〇〇万円 介護納付金 △一、〇三一萬五千元 施設勘定 歳入歳出それぞれ一、一四九万五千円を追加し総額を一億四千万五千円とするもの。 ○歳入に追加された主な項目 診療収入 四五〇万円 繰入金 七九九万五千円 ○歳出に追加された主な項目 総務費 六〇〇万円 薬剤調剤費 五四九万五千円 〔審議結果〕 全員賛成 原案可決 ○平成二十一年度神川町老人保健特別会計補正予算(第二号) 歳入歳出それぞれ二、三七七万五千円を減額し総額を一億四、九一七万八千円とするもの。 ○歳入に追加された主な項目 支払基金交付金 △一、一六三万三千元 国庫支出金 △一、〇六九万四千円 ○歳出に追加された主な項目 医療諸費 △二、三七七万五千円 〔審議結果〕 全員賛成 原案可決 ○平成二十一年度神川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号) 歳入歳出それぞれ一、四四一萬八千円を減額し総額を一億八〇二万四千円とするもの。 ○歳入に追加された主な項目 後期高齢者医療保険料 △一、六一二万五千円	繰入金 一七〇万七千元 ○歳出に追加された主な項目 後期高齢者医療広域連合納付金 △一、四四一萬八千円 〔審議結果〕 全員賛成 原案可決 ○平成二十一年度神川町介護保険特別会計補正予算(第三号) 歳入歳出それぞれ一、四八九万二千円を減額し総額を七億六、八〇二万一千円とするもの。 ○歳入に追加された主な項目 国庫支出金 二六四万八千円 支払基金交付金 △六四九万八千円 県支出金 △四四〇万六千円 繰入金 △五二六万七千円 ○歳出に追加された主な項目 保険給付費 △一、九二〇万円 地域支援事業費 △二五〇万円 基金積立金 五九七万二千元 〔審議結果〕 全員賛成 原案可決 ○平成二十一年度神川町住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第一号) 歳入予算の組み替え及びこれに伴う歳出における財源内訳変更のため、歳入歳出予算総額に増減なく、歳入歳出それぞれ九二八万九千円とするもの。 ○歳入に追加された項目 県支出金 △四六万八千円 繰越金 八万四千円 繰入金 三八万四千円 〔審議結果〕 賛成多数 修正可決 ○平成二十一年度神川町町営バス事業特別会計補正予算(第二号) 歳入予算の組み替え及びこれに伴う歳出における財源内訳変更のため、歳入歳出予算総額に増減なく、歳入歳出それぞれ一、四二二万五千円とするもの。 ○歳入に追加された項目
---	---

県支出金 △六七万一千円 繰入金 六七万一千円 〔審議結果〕 全員賛成 原案可決 ◎平成二十年度神川町観光事業特別会計補正予算（第二号） 歳入歳出それぞれ二八〇万三千円を減額し総額を一億三、五三六万八千円とするもの。 ○歳入に追加された主な項目 事業収入 △一、一七五万四千円 繰入金 九三〇万円 ○歳出に追加された主な項目 事業費 △二七〇万三千円 〔審議結果〕 全員賛成 原案可決 ◎平成二十年度神川町公共下水道事業特別会計補正予算（第二号） 歳入歳出それぞれ三、三九万九千円を減額し総額を二億七、四五五万九千円とするもの。 ○歳入に追加された主な項目 繰越金 五〇九万七千円 町債 △三、八二〇万円 ○歳出に追加された主な項目 総務費 五六一万円 事業費 △三、七三〇万七千円 〔審議結果〕 全員賛成 原案可決 ◎平成二十年度神川町水道事業会計補正予算（第二号） 予算第三条では八万四千円追加し、補正後の額を三億三、五三七万四千円とするもの。 〔審議結果〕 全員賛成 原案可決 ◎平成二十年度神川町一般会計補正予算（第五号） 歳入歳出それぞれ二億四、九三二万三千円を追加し総額を五五億三一六万六千円とするもの。 ○歳入に追加された項目	国庫支出金（定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当補助金） 二億四、九三二万三千円 ○歳出に追加された項目 総務費（定額給付金給付事業） 二億四、一三三万六千円 民生費（子育て応援特別手当支給事業） 八〇八万七千円 〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
--	--

請願

◎文教厚生常任委員会 件名 児玉郡市圏域住民の生命と財産を守るため、消防力の維持、充実のための意見書の提出を求める請願書 要旨 児玉郡市広域市町村圏組合「管理者会議の意向」に基づき、児玉郡市広域消防の7署所体制を堅持することを大前提とするとともに、不足している人員、装備など現在の消防力を引き下げることなく、より充実させ住民の生命・財産を守るための施策を進めることを求める意見書を児玉郡市広域市町村圏組合に提出すること。 請願者 下阿久原区長 小島隆利 上阿久原区長 松井若雄 矢納区長 大江忠良 紹介議員 浅見好雄議員 山田義雄議員 貫井 浩議員 〔審議結果〕 採択	提出先 児玉郡市広域市町村圏組合 管理者 吉田信解 様
---	--

意見書の提出

件名 児玉郡市圏域住民の生命と財産を守るため、消防力の維持、充実のための意見書 要旨 二〇〇八年三月に埼玉県消防広域化推進計画が策定され、その計画に基づきブロック連絡会が三回開催され、児玉地区広域消防においてもその会議に参加しています。児玉、大里、秩父地方を中心とする、広大な地域の消防を統合する広域化のための連絡会が開かれていることに、住民は大きな不安を感じています。 圏域内の消防体制は現在でも住民の安全安心を確保するのに十分とはいえず、住民の生命と財産を守るためには、現在の体制をより強化することが求められています。「管理者会議の意向」に基づき、児玉郡市の7署所体制を堅持することを大前提とするとともに、現在でも不足している人員、装備など現在の消防力を引き下げることなく、より充実させ住民の生命・財産を守るための施策を行うよう要望する。 提出先 児玉郡市広域市町村圏組合 管理者 吉田信解 様	◎専決処分の承認を求めることについて ・報告第一号 平成二十年度神川町一般会計補正予算（第6号） 〔審議結果〕 賛成多数 原案承認 ・報告第二号 平成二十年度神川町住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第2号） 〔審議結果〕 賛成多数 原案承認 ・報告第三号 神川町税条例等の一部を改正する条例 〔審議結果〕 全員賛成 原案承認 ・報告第四号 神川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 〔審議結果〕 全員賛成 原案承認
---	---

臨時議会のあらまし

平成二十一年第二回臨時会は、四月三〇日に開催され正副議長選出など議会構成と条例改正などの議案を審議しました。議案審議の概要は次のとおりです。

◎神川町下水道条例の一部を改正する条例

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎神川町都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

児玉郡町議会議員後期研修会開かれる

今年は講師に本庄市長を迎えて行われました、歯切れの良い声と身近な話題をテーマに進められたので、会場全体が終始熱心に聞き入っておりました。

冒頭広域圏等の連携に触れ、閉塞感が漂う現況にあるが現実を直視した考察を行い、今後においてもこだま郡市がより強固に連携すべきと力説しました。つぎに、本庄・児玉の合併に触れ「扶助費の拡大」や「土地利用計画の整合性」の新たな課題の発生や、児玉地区における「老人大学の存続」や「子育て支援」等のよき伝統の発見もあり、また、合併時最大の課題であった「水道料金の統一」が終了しました。

続いて市政各般にわたる施策と意思が語られました。特に農業分野では、他に「農業王国」と誇れる産業であり、遊休農地解消を図るなどして更に発展させたい。本庄早稲田駅周辺整備については、事業が暗礁に乗りかけたが、その後規模は縮小したが計画通り進行しているとの報告に、明る

さと力強さを感じました。報告の中で、この整備は本庄市の利益のみではなく、児玉郡市はもとより県北地域発展の中核としたいとの決意を述べられました。

また、今後について「自ら地域に何ができるか」「まちづくりに魂を」キーワードに進展させたいと締めくくりました。

講演後の質問では、将来の合併について聞かれました、明確な時期等については触れないものの「市は窓口は広げるが今回の合併で地域の独自性を育てることの大切さを学んだ、児玉郡市は本来は一つで発展すべき地域であり、自分では郡市はひとつと思う」と答えました。

大変、参考となる研修会でした。



後期研修会

議会日誌

1月



- 5日 定例全員協議会
- 10日 こだま青年会議所賀詞交歓会
- 11日 成人式
- 14日 県と市町村議会議長との新年懇談会
- 15日 丹荘保育所地域交流会
- 18日 駅伝競争大会
- 19日 青柳保育所地域交流会
- 20日 保護司・更正保護女性会合同新年会
- 21日 部落解放同盟児玉郡市協議会旗開き
- 22日 児玉郡町村会賀詞交歓会
- 23日 児玉工業団地賀詞交歓会
- 24日 郷土かるた大会
- 25日 響の里・芸能年賀会
- 26日 神川町商工会・本庄法人会神川地区会賀詞交歓会
- 27日 部落解放同盟青柳支部旗開き
- 28日 部落解放同盟丹荘支部旗開き
- 2日 定例全員協議会
- 6日 児玉郡議会議員後期研修会（神川町）
- 13日 県町村議長会研修会（さいたま市）



3月



- 17日 いきいき農村塾新春懇話会
- 22日 神川町観光写真コンテスト表彰式
- 23日 広域圏議会
- 24日 町国保協議会
- 27日 本庄法人会神川地区会研修会
- 28日 前埼玉県知事土屋義彦氏を偲ぶ会（さいたま市）
- 29日 議会運営委員会
- 30日 広域圏議会
- 31日 県町村議長会定期総会
- 2日 定例全員協議会
- 5日 第1回定例議会（開会、一般質問）
- 6日 第1回定例議会（当初予算説明）
- 9日 文教厚生常任委員会
- 10日 建設経済常任委員会協議会
- 12日 総務常任委員会協議会
- 13日 第1回定例議会（当初予算質疑討論採決）
- 14日 第1回定例議会（議案説明質疑討論採決）
- 18日 神川中学校、神泉中学校卒業式
- 24日 区長会
- 25日 丹荘・青柳・渡瀬・神泉小学校卒業式
- 26日 神川幼稚園卒園式
- 27日 神川町社会福祉協議会理事会
- 28日 広域圏議会
- 29日 丹荘保育所・青柳保育所卒園式